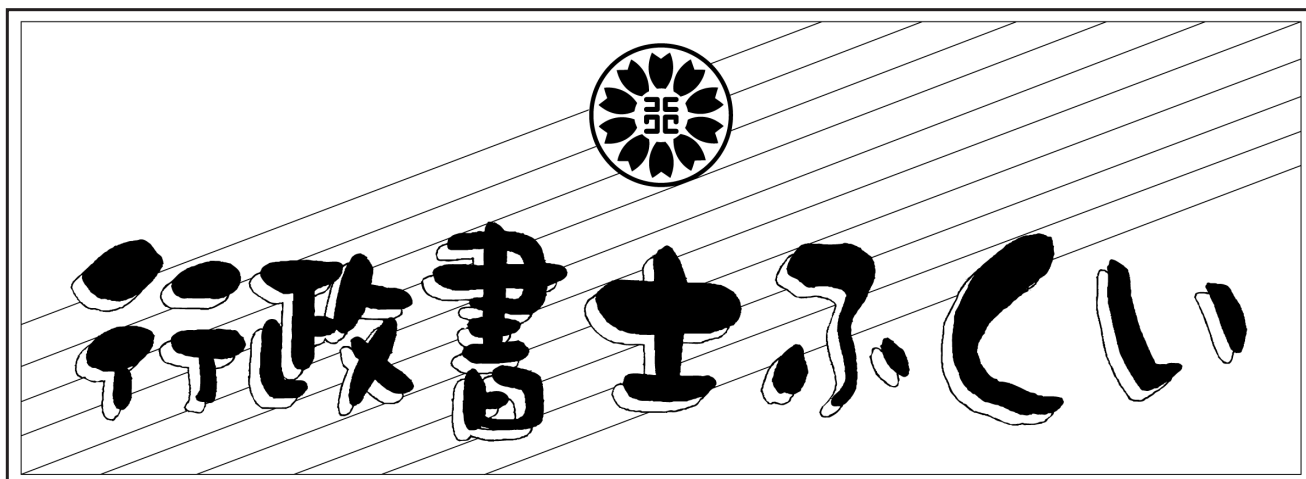




武生中央公園 撮影地／越前市 武生中央公園 撮影日／平成29年8月17日 (写真・文：広報部 前田慶太)

福井しあわせ元気国体（国民体育大会）・福井しあわせ元気大会（全国障害者スポーツ大会）

いよいよ来年の秋開催です。現在、大会ボランティアも募集しているようです。福井県内の東西、南北の市町村でいろんな競技を開催します。越前市におきましてもフェンシング会場の武生中央公園体育館が完成しました。メインアリーナとサブアリーナからなる立派な体育館となりました。

それに合わせて、毎年、武生菊人形を開催している武生中央公園の整備も終わりました。この公園のメインは、越前市出身の絵本作家かこさとしさんの絵本の場面を再現した「だるまちゃん広場」です。色んな遊具が点在し、遊びながら自然や宇宙を学べるようになっています。

福井しあわせ元気国体・大会で、県の認知度が上がり、福井県経済が活性化していけばいいですね。

目次

武生中央公園	1
定時総会・定期大会	2～4
県政連だより	4
支部総会報告	5～8
就任のごあいさつ	9～15
研げよ 修めよ	16～17
行政書士出張授業	18

くろーずあっぷ	19
「ドローン体験会」に参加して	20
HEART to HEART	21
新入会員の自己紹介	22～25
会員の異動	26
会務日誌	26～30
原稿募集・編集後記	31

平成29年度 定時総会 並びに 定期大会 開催さる

平成29年5月27日(土) 福井県織協ビル 8階大ホール

平成29年5月27日(土) 午後1時30分より福井県織協ビル8階大ホールにおいて、平成29年度福井県行政書士会定時総会が開催されました。

定時総会の部

会員334名の内272名（委任状提出者202名を含む）が出席し、また、多数の来賓の方にお越し頂き、盛大に開会しました。

来賓

福井県副知事 石塚博栄氏
衆議院議員 山本 拓氏
衆議院議員 高木 毅氏
衆議院議員 助田重義氏
参議院議員 山崎正昭氏
参議院議員 滝波宏文氏
衆議院議員 稲田朋美氏秘書

日本行政書士連合会 専務理事
日本行政書士連合会中部地方協議会会長

敦賀市長 渕上隆信氏

福井市長代理

福井県議会議員（野田氏、田村氏）

勝山市議会議員（田中氏）

石川県行政書士会会長

愛知県行政書士会副会長

県内関係士業各会代表

北陸税理士会福井県支部
福井県土地家屋調査士会
福井県不動産鑑定士協会
福井県社会保険労務士会
福井県司法書士会

の役員として本会の業務に貢献された会員の方々に
対し、会長から表彰状並びに記念品の贈答が
あり、受賞会員を代表して三田村義久会員が謝
辞を述べました。受賞された会員は、次の方々
です。

大野支部 牧野浩之会員
福井支部 高橋正武会員
福井支部 三田村義久会員
武生支部 藤井伸一郎会員
坂井支部 伊藤文夫会員
武生支部 鈴木照王会員
小浜支部 古屋美和会員

議事の経過・概要

司会者から会員総数及び出席者数、委任状の
報告が行われた後、議長に田中弘幸会員、議事
録署名人に吉田茂和会員(福井支部)、松森良一
会員(坂井支部)が選ばれて議事に入りました。

第1号議案 平成28年度事業報告承認の件

第2号議案 平成28年度決算報告書承認の件

各支部の活動報告及び執行部の決算報告に
続き一括審議の結果、拍手多数により原案通
り承認されました。

第3号議案 福井県行政書士会会則改正(案)
承認の件

福井県行政書士会会則第11条の改正

(現行) 入会金

第11条 本会の入会金は、15万円とする。

(改正案) 入会金

第11条 本会の入会金は、20万円とする。

表彰状・感謝状の贈呈

行政書士業務に永年精励された会員及び本会

執行部の説明後、会員から質問が多数寄せられ、慎重に審議した結果、原案通り承認されました。

第4号議案 平成29年度事業計画(案)
承認の件

第5号議案 平成29年度予算(案)
承認の件

一括審議の結果、原案通り承認されました。

第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件
当会役員選任規則に基づき、次のとおり選任し、可決しました。

(敬称略)

会 長 坪川貞子

副会長 野田富久 高野ますみ
青木克博

名誉会長 山下 寛

相談役 赤土 勝

理 事 福井支部

高村昭治 北川孝伸

三田村義久 江端寛明

鈴木竜弥 木田みどり

武生支部

谷端淳一郎 後藤孝広

大野支部 大瀬浪子

坂井支部 徳田和男

敦賀支部 松宮昌弘

小浜支部 田中直孝

支部長

福井支部長 井関太蔵

武生支部長 金谷祐一

大野支部長 伊藤孝子

坂井支部長 中嶋成海

敦賀支部長 宮崎則夫

小浜支部長 田中信太郎

監事

森陰輝夫(福井支部)

品川敏男(武生支部)

選任された新役員は就任を承諾されました。



定期大会の部

平成29年 5 月 27 日(土) 定時総会に引き続き、平成29年度日本行政書士政治連盟福井県支部の定期大会が開催されました。

会員315名のうち265名(委任状提出者196名を含む)が出席しました。

議事の経過・概要

第1号議案 平成28年度活動経過報告承認の件

第2号議案 平成28年度決算報告承認の件

執行部の報告に続き一括審議の結果、原案通り承認されました。

第3号議案 平成29年度運動方針(案) 承認の件

第4号議案 平成29年度予算(案) 承認の件

一括審議の結果、原案通り承認されました。

第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

次のとおり選任し、承認されました。(敬称略)

幹事

福井支部 坪川貞子 野田富久

高野ますみ 青木克博

井関太蔵 高村昭治

北川孝伸 三田村義久

江端寛明 鈴木竜弥

木田みどり



武生支部 金谷祐一 谷端淳一郎
後藤孝広
大野支部 伊藤孝子 大瀬浪子
坂井支部 中嶋成海 徳田和男
敦賀支部 宮崎則夫 松宮昌弘
小浜支部 田中信太郎 田中直孝

監 事 森陰輝夫 品川敏男

以上をもって大会は終了しました。

県政連だより



平成29年6月23日(金) 日本行政書士政治連盟の定期大会が東京で開催され、当会員で前支部長の山下 寛氏が日本行政書士政治連盟の会長に就任されました。

後日、福井市内で「お祝いの会」が開かれ、渚上敦賀市長をはじめ多くの方々に参加されました。

広報部 三田村義久



平成29年度 支部総会報告

福井

倉持 賢治

(福井市・吉田郡)

福井支部総会が、平成29年 5 月19日(金) 午後3時30分よりアオッサ607号室において開催されました。次第により、井関支部長が挨拶、来賓の坪川副会長よりご祝辞を頂き、議事に移りました。

第一号議案の平成28年度事業経過報告承認の件、第二号議案の平成28年度収支決算承認の件、そして、第三号議案の平成29年度事業計画(案)決定の件、第四号議案の平成29年度収支予算(案)決定の件が審議されそれぞれ可決承認されました。また、今年度は、役員改選年度でもあり、第五号議案として任期満了に伴う役員選任の件が提出され、新役員が選任されました。

議案審議の中では、無料相談会の件、支部で制作した支部会員紹介パンフレットの件に関してなど質疑があり、執行部から、相談会に関しては、前年度に比較して28年度は相談件数が増加しており、パンフレットに関しては、市内に配布することによって、住まいの近くの会員を



知ってもらう一助となればとの回答がありました。会員から、パンフレットの配布に回覧板を利用してはとの提案もあり、検討するとのことでした。相談件数の増加とパンフレット、相乗効果を期待します。

総会終了後、プリズム内の「八兆屋」に場所を移して、懇親会が催されました。総会の議案審議よりも、懇親会のほうが、日頃の業務や業務外のことに関して(業務外の方が多いかも)活発に意見交換がされているようでした。総会後に懇親会を行う意義はここにあるのだと改めて思いました。

坂井

中嶋 成海

(あわら市・坂井市)

平成29年度坂井支部定時総会が 5 月10日(水) 午後4時から、あわら温泉「みのや泰平閣」において開催されました。支部所属会員数30名中26名(内委任状出席11名)が出席し総会が始まりました。

次第により、齊藤洋一支部長が冒頭挨拶し、

来賓の山下寛福井県行政書士会会長には祝辞をいただきました。その後議案審議へと移り、第1号議案平成28年度事業報告承認の件、第2号議案平成28年度収支決算報告承認の件及び監査報告、第3号議案平成29年度事業計画承認の件、第4号議案平成29年度予算承認の件については



原案のとおり承認されました。

また、今年度は役員改選の年にあたり新役員として次の方が選任されました。

支部長：中嶋成海、副支部長：徳田和男、

幹事：渡辺善幸、志田範雄、小林宏至、

監事：伊藤文夫、齊藤洋一

総会終了後には、年に一度の懇親会を開催し支部会員間の親睦を深めました。

大野

伊 藤 孝 子

(大野市・勝山市)

平成29年4月22日(土) 午後4時から勝山ニューホテル 2階 光琳の間において、大野支部定時総会が開催されました。支部会員21名中21名出席(委任状提出者2名)となり、来賓として山下寛福井県行政書士会会長にお越しいただきました。

開会宣言、大瀬支部長の挨拶と続き、山下寛福井県行政書士会会長よりご祝辞を賜りました。その後議長に亀井賢治会員、議事録署名者に田中三津彦会員、議事録作成者に栃木かおる会員が選任され、議案審議に移りました。

第1号議案 平成28年度事業報告並びに収支決算承認の件、第2号議案 平成29年度事業計画案並びに収支予算案審議の件はいずれも原案どおり承認されました。

今年は、第3号議案 任期満了に伴う支部役員

改選の件が上程され、選考委員会により下記の通り選任され、満場異議なく承認されました。

支部長 伊藤 孝子

副支部長 大瀬 浪子

幹事 帰山 安夫、 牧野 浩之

監事 松村 治門

第4号議案 その他 では研修会や防災協定についての意見が交わされました。

総会終了後は同ホテル飛鳥の間において、山下寛福井県行政書士会会長にもご参加いただき、懇話会が催されました。会は終始にぎやかにすみ、各会員様々な意見交換をしていたように見受けられました。総会、懇話会ともに出席率が高く、今後とも支部会員皆様のご協力の下、この状態を継続していきたいと思っております。

武生

金 谷 祐 一

(越前市・鯖江市・丹生郡・福井市＝旧丹生郡越廼村・南条郡・今立郡)

平成29年4月22日(土) に越前市南西部に位置する「しきぶ温泉 湯楽里」にて平成29年武生支部定時総会が開催されました。議長には山下忠会員が選出され、その後定足数を満たした上での総会成立の宣言がなされました。議題は、まず、平成28年度事業・決算報告、それに対する監査報告について執行部から一括上程がなさ

れ、拍手による採決が取られた結果、承認されました。続いて、平成29年事業計画案・予算案の審議が行われ、これも拍手による採決がなされ、承認されました。最後に役員の任期満了にともなう新役員の選任が行われ、私が藤井支部長のあとを引き継ぎ新支部長に就任し、他8名の幹事、2名の監事が決定しました。その後の懇親

会においては旧役員へのねぎらいと新役員への期待の雰囲気の中で会員どうしが和気あいあいと親交を深めていました。

品川・藤井両前支部長の背中を見つめながら4年間副支部長職を重責と思い担ってきたつもりでしたが、支部長となった現在感じることは副支部長時とは比較にならない程の大変さと責任の重さです。本会においても部長職を担当

していますので、その両立がかなり負担になっていますが、歴代の支部長はこのような状況を乗り切ってこられたことを考えたとき、そのような甘えは断ち切り、精一杯勤めていかなければならないと思い直すようになりました。支部役員としての最後の2年間に悔いのないものにするべく努力して参りますので、会員の皆様の御支援御協力をお願い申し上げます。

敦賀

宮 崎 則 夫

(敦賀市・三方郡・三方上中郡＝旧三方郡三方町)

平成29年度敦賀支部定時総会が、去る5月24日(水)午後4時30分より本会 山下会長出席のもと壺天^{こてん}において盛大に行われました。戸嶋支部長・山下会長挨拶の後、早速議長に金森会員が選任され、副支部長より、4月1日現在支部会員33名中16名出席、委任状による出席10名、合計26名、支部規則第16条第1項の決議要件を満たしていることが報告された。

早速議事に入り、第1号議案 平成28年度事業報告と第2号議案 平成28年度決算報告は互いに関連があることにより一括審議となった。

第3号議案 平成29年度事業計画大綱決定と第4号議案 平成29年度予算決定についても互いに関連があるので一括審議となった。

尚、第2号議案説明後、監事より会計監査報告があり、採決の結果、第1号議案～第4号議案まで賛成多数にて了承された。

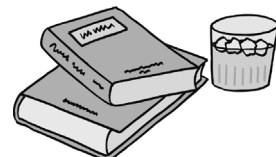
引き続き第5号議案に入り、2年に一度の支部役員変更の年により、支部規則第9条及び第10条の規定により、支部長1名、副支部長1名、幹事4名以内、監事2名を選出することになった。また、本会の役員選任規則第3条により、支部長は本会理事を兼任するが、これに加えてさらに1名の本会理事を推薦することになり、これら支部役員及び本会理事の推薦について諮ったところ、議場から現在の執行部の意見を聞く



旨の発言があり、現執行部を代表して戸嶋支部長より指名推薦のかたちで新支部長に私・宮崎に、その他の役員については新支部長に一任したい旨の発言があり、満場一致により決定した。

引き続き、その他の役員の推薦について副支部長に野崎 敏会員、幹事に辻 達博会員、鈴木恵美子会員、阿部正貴会員、松宮昌弘会員の4名が推薦され、本会の理事には松宮昌弘会員が推薦され、了承された。

さらに監事に鈴木修二会員と戸嶋会員に願うことで了承され、総会は午後5時21分に無事終了し、午後6時から懇親会が行われた。



小浜

田 中 信太郎

(小浜市・大飯郡・三方上中郡＝旧遠敷郡上中町)

平成28年度小浜支部総会が、5月18日(木) 午後5時から小浜市「ホテルアーバンポート」において開催され、支部会員総数23名(会員の権利停止者1名を含む) 中21名(委任状3名を含む。)の出席があり、来賓として牧野副会長にご臨席をいただきました。

審議に先立ち、議長には市村達也支部長が選出され、福田敏弘会員及び古屋美和会員が議事録署名人に指名され議案審議に入りました。

第1号議案：平成28年度事業報告及び第2号議案：平成28年度収支決算並びに第3号議案：平成29年度事業計画案及び平成29年度収支予算案がそれぞれ一括上程され、それぞれ原案どおり可決承認されました。さらに、第5号議案：任期満了に伴う役員改選の件では、事務局提案の田

中信太郎新支部長はじめ計7名の新役員が承認選出されました。

28年度事業では、特に研修の充実を図り、10月には「労働基準法の基礎」(講師岩崎会員)及び「建設業と社会保険」(講師；古屋会員)をテーマに専門研修、29年1月には敦賀支部との共同で「ドローン許可申請について」(講師；敦賀支部野崎会員)研修を開催しました。

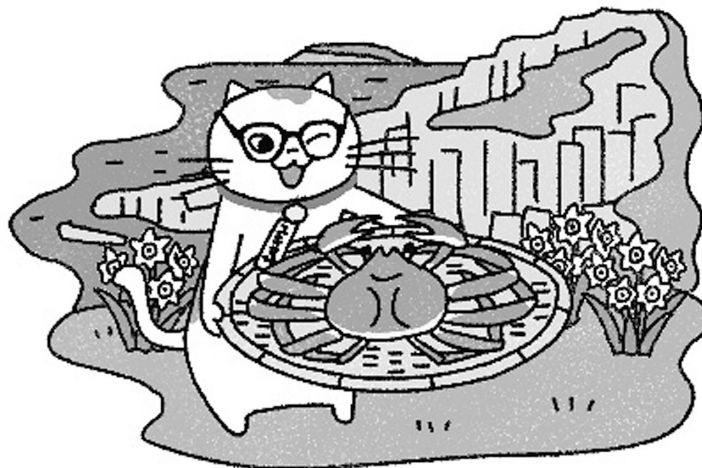
また、「若狭小浜鯖街道」が日本遺産に選出されたのを機会に街の象徴的施設「旭座」を会場として無料行政相談を開催し、施設の周知と地域振興への寄与を図りました。

上記、敦賀支部との合同研修会の後の懇親会では、地元三丁町の芸妓さんを加えて大いに盛り上がり支部交流と相互の親睦を図ることができました。

今後も、当支部の小規模なるが故の和気あいあいとした雰囲気の下、良好な協調関係を堅持して活動を行っていくことを確認しました。

福井会の ユキマサくんです。

めがね、かに、すいせん、東尋坊からできています。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

就任のごあいさつ

会長就任ご挨拶

会 長
坪 川 貞 子



このたび5月の定時総会におきまして、皆様のご承認により、会長に就任させていただきました。皆様の温かいご支援にあらためて感謝申し上げますとともに、重責を肝に銘じ、誠心誠意努めて参る所存です。

私は平成2年に行政書士事務所を開業し、行政書士の仕事の幅広さと可能性に魅せられ、無我夢中で業務を行って参りました。その気持ちは今も変わらず、まさに「街の身近な法律家」とであると誇りを持っております。

行政書士の地位は、昭和26年に行政書士法が施行されてから今日まで、地域と行政のパイプ役として、業務を開拓し基礎を築いてこられた諸先輩方の努力によるものであると感謝の念に堪えません。この地位を更に揺るぎないものにしていくことこそが、次に繋がれた私たちの責務ではないかと感じております。

変革する時代のなかで、人々の権利意識も多様化し、行政書士の需要はますます高まるものと思われます。平成26年6月に特定行政書士が

誕生し、行政不服申し立ての代理権が付与されたことから、専門家としての活躍が期待されているところです。

まずは、組織の充実と活性化を図り、専門業務グループを筆頭に、業務分野を開拓し、職域拡大を掲げて、行政書士が活躍できる場を確保していきたいと考えております。

幅広い専門知識と経験、人脈を生かし、ワンストップサービスの提供ができる存在、地域における一番身近な相談相手でありたいと願っております。

さらに、地域密着の行政書士だからこそできる社会貢献分野への取り組みとして、成年後見制度への参加、法教育活動の推進、福井県との災害時応援協定における準備態勢の構築等々、積極的に進めて参りたいと思っております。

私自身微力ではございますが、会員の皆様からご支援ご協力いただけることを信じて、精一杯努力して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

副会長就任のご挨拶

副会長
高 野 ますみ



先の定時総会においてご承認頂き、新たに副会長に就任させて頂きました福井支部の高野です。

理事歴だけは長いのですが至らないところばかりで、このような大任をお引き受けして良いのかどうか迷いましたが、坪川会長を補佐し、

福井県行政書士会の発展のみならず、行政書士の地位の向上のためにも自分のできることを一つずつ実行に移していきたいと考えております。目の前には解決していかなければならない課題が山積しております。正直なところ何から手を

付けていいのかわからないような状態です。

その中の一つに丁種封印制度の運用開始があります。今年中に福井会においても封印の取扱いが開始できるように、運輸支局との打ち合わせ、規則・細則の制定、管理委員会の設置、事前研修等々様々な課題をクリアしていかなけれ

ばなりません。全てのことが、会員の皆様のご協力無しにはできるものではありません。今まで以上に会員の皆様のご理解とご協力を頂き、一歩ずつ前に進んで行きたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。

就任へのご挨拶

副会長

野田 富久



この度、副会長に就任することになりました。総会前に、坪川女史（会長立候補予定者）から、副会長登用の打診をいただきました。その際、「名誉会長をはじめ、福井支部役員さんたちのご意見は？私は業務に精通しているわけではなく、公務もあり、余りお役に立てません。」と辞退したのですが、女史からの「全体を見てご意見をいただき、対外的なサポートをしていただければ。」との再三のお誘いに、「では、微力ながら・・・」と、お引き受けした次第です。

副会長職をお受けした今、私の役割は、行政書士会の社会的評価と存在感を少しでも高められることと、若い方をはじめとして、生業として頑張っている先生方に少しでも活躍の場が広がることに、微力を尽くそうと、思いを強くしています。

これからの行政書士の業務は、行政官庁への諸手続き・登録に留まらず、これからの社会ニーズである住民一人ひとりの生活課題に应运

ける業務と積極的関わりかと考えます。例えば、高齢化社会とりわけ団塊層社会、単身生活者などある中での相続関係、成年後見人などの関わりです。これは、社会貢献と業務という貴重な役割です。また、災害などの被災者支援にも全国に先駆け、行政との支援協定を結びましたが、こうした社会参加（貢献）も大切と考えます。

これらの取り組みを、本年度の活動のテーマとして、本会の中に反映させたいと考えています。ここ何回かの役員会などへ参加し、三役、理事の皆さん方の積極的なご意見やご提言をされている様子に、驚くとともに心強く思っています。

本会の運営、会議や渉外など多忙さに戸惑いにご迷惑もかけていますが、役員のみなさのご理解と事務局のご協力に助けられています。

今後とも、会員の皆様のご叱責とご指導を宜しくお願いします。



副会長就任のご挨拶

副会長

青 木 克 博



先の定時総会においてご承認いただき、新たに副会長に就任させていただきました青木克博と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。誠に微力ではありますが、坪川会長を補佐し、福井県行政書士会の更なる発展のために精一杯務めて参る所存でございます。

今年は会長はじめ副会長全員が入れ替わり、いわば変革元年です。この新体制において会内に新しい風が吹き荒れることは間違いありませんし、大きな変化が起きることを期待されている会員も多いかと思えます。これまで築きあげられて来たものをしっかり受け継いで、そして目まぐるしく変化する業界の流れに敏感に反応

して福井県行政書士会を盛り上げていきたいと思っています。さて私は役割として、若手の育成を通じた行政書士会の知名度の底上げを中心に行います。登録後すぐにでも活躍できるような魅力ある行政書士を作るため、充実した研修や勉強会の開催を目指します。また、行政書士の周知を通じて会員数増員はもちろん、子供たちが将来の職業としてあこがれを抱くような職に行政書士の名が刻まれるような働きかけをしていきたいと考えています。会員の先生方のご意見ご要望等をたくさんいただきながら頑張っていきたいと思っています。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

総務部

総務部長 高 村 昭 治



皆様こんにちは、引き続き総務部長を拝命した高村昭治です。

会員の皆様には日頃より会の運営におきまして、ご協力を賜り衷心より御礼申し上げます。さて、本年度の総務部としての主な活動は、①行政書士試験の実施に関する事務協力、②会員名簿の作成発行、③職務上請求書控え綴りの確認（検認）の実施、④賀詞交歓会の準備等があります。

①の行政書士試験に関してですが、全国的に見ると受験者数が毎年減少の傾向にあります。昨年度は福井での受験出願者数は245名で受験者数は194名でした。本年度はさらに減少するのではないかと考えております。受験者の減少によって、試験センターからの事務協力費も減少して

おります。そういう中でも試験実施の質を下げるとわけにはいきません。受験者が気持ちよく試験に集中できるようにやっていきたいと思っております。②の会員名簿に関してですが、福井会では会員名簿を2年に1回発行しています。例年ですと、秋に発行しておりましたが、今回は役所等の要望もあり、この夏に発行することになりました。多分この文章を皆様ご覧になるころには既に発行されていると思います。皆様のご協力に感謝いたします。次に③の職務上請求書控え綴りの確認（検認）の件ですが、今の総務部員で検認するという体制になってから3年が経ちました。職務上請求書の正しい書き方については、かなり浸透してきたように思います。皆様のご協力に感謝いたします。今後と

もよろしくお願いいたします。また④の賀詞交歓会の件ですが、今年度は平成30年1月12日に開催する予定です。今年度は今まで以上に会員同士の親睦をはかれる内容にしていくつもりです。お知り合いの会員同士お誘い合わせの上、昨年

以上にご参加下さるようお願い申し上げます。

最後に、総務部にご要望がある方は、お気軽にお声かけ頂ければ幸いです。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

研修部

この度、研修部長に就任いたしました金谷祐一です。今まで関わったことのない部署ですが、部員となられた会員の方と協力し、円滑な運営を目指していきます。

さて、研修の実施は原則的に業務研究グループの要望を担当業務部長が調整し、それを研修部に要請することで実現します。逆に言えば、そのような要請が無ければ、会員の皆様が必要とする研修が行われることはありません。そのような場合には、研修部が独自に企画することもあり得ますが、内容に偏りがある場合や、皆様に関心を持たない分野の企画がなされる危険性もあります。（私の好みで内容を考えた場合、相当マニアックなものになると思います。）ですので、研修部が正常に活動していくためには会員の皆様の御協力が不可欠となります。皆様の

研修部長 金 谷 祐 一



積極的な御提案をお待ちしております。また、例年の研修実施時期を見ますと、一時期に集中する傾向があるようです。そうなりますと、部員の負担は相当大きなものになりますし、会員の皆様にとっても研修受講の日程調整が困難になります。研修日程についても分散の方向で御考慮いただきたく存じます。

本会の役割とは違いますが、日行連中央研修所が運営しているビデオ・オン・ディマンド研修も内容が充実しています。都合のよい時間に受講できる便利さがありますので、こちらの方も積極的に活用してみてください。

私にとっては理事として最後の任期となります。個人的には相当大変な状況となっていますが、2年間精一杯部長職を務めて参ります。

法規部

この度、法規部長を拝命いたしました小浜支部の田中直孝です。

今年度、初めて理事をさせていただく身でありながら諸先輩方を差し置いて部長という大役を引き受けることに、戸惑いと不安はありますが、引き受けた以上は円滑に業務が進んでいく様、尽力していきたいと思いますので何卒よろ

法規部長 田 中 直 孝



しくお願いいたします。

本年度は入会金に関する規約の変更に始まり、丁種封印制度に関する規約の整備、福井県との災害時における行政書士による被災者支援に関する協定に基づく規約の整備など、重要な業務があります。どれも専門外で知識の乏しい分野ではありますが、今後の行政書士会の発展のた

めにも大切な業務であり、各部と連携を図りながら停滞することの無い様に進めていきたいと思っています。会員の皆様のお力をお借りする場面も多々あるかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、他士業団体との情報交換や連携、非行政書士が行う違法行為の調査、排除などの活動も法規部の業務です。行政書士の地位の向上と職域の確保、拡大のために大切な業務であり、

こちらも含めることなく務めてまいりたいと思います。

これからは福井へ行く回数がグッと増えるなあ、と思いつつ、高速道路の開通で所要時間も短くなったこともあり、執行部の方々ともを密にとりながら滞りなく業務を進めていきたいと思っています。なにぶん、若輩で経験も乏しい身ではありますが、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

広報部

広報部を担当致します三田村です。よろしくお願い致します。以前も広報部を担当しましたので、ある程度仕事の内容は理解しているつもりですが、もう一度初心にかえり「どうしたら有意義な広報活動ができるか」を考えながら、取り組んでいきたいと思っています。

広報部の仕事は大きく分けて4つあります。「会報の発行」「広報月間の広報活動」「ホームページの管理と運営」「外国人無料相談会の対応」です。

会報「行政書士ふくい」は、現在年3回程度発行しています。会報発行時は取材、記事の執筆、写真撮影、原稿の依頼と整理、記事の校正等で大変忙しくなります。広報部が忙しい部であるといわれる所以です。部員の方には編集会議で時間を割いていただき、また会員の先生方には、記事の執筆依頼や事務所訪問等でお手数をおかけしています。

10月の行政書士広報月間の広報活動では、県内各地で無料相談会を開催し、広く行政書士とその仕事を知ってもらうPR活動を、新聞・ラジオ等マスコミや市町の広報誌を使って行っています。FBCラジオ番組（エコーメイト）に出演したり、新聞に相談会開催の記事を掲載してもらったりしながら、行政書士制度普及のため、充実した広報活動を行いたいと考えています。

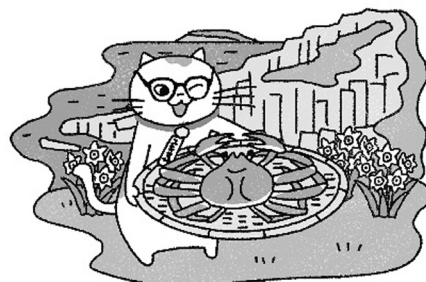
ホームページの管理運営については、先の広

広報部長 三田村 義久



報部において、ホームページ管理規定を作成し整理していただきましたので、それに基づき行っていきます。部内で担当者を決めて最新の情報を掲載できるように、力を入れて参ります。

他の単位会の広報活動の情報を得て、その良い所を参考にしながら、当会の広報活動に生かしていきたいと考えています。広報部の仕事は会員の皆様のご協力で成り立っています。これからも広報部の活動にご協力、ご支援の程、よろしくお願いいたします。



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

第一業務部

第一業務部長 伊藤孝子



第一業務部長に就任いたしました大野支部の伊藤孝子です。宜しく願いいたします。まだまだ経験浅いため、この突然の大役就任には大変戸惑っておりますが、諸先輩方の教えを頂きながら、精一杯務めさせて頂こうと思っております。

業務部に関しては、平成26年に組織の改編があり、これからも形を変えようとしている過渡期にあります。そういった中で今回業務部の体制に変更があり、各業務グループから1～2名を部員として選出して頂いて運営していくことになりました。副部長、部員の皆様のご協力のもと何ができるのか自分なりに考え、行動していかなくてはならないと責任の重さをひしひしと感じています。

第一業務部といいますと、建設業関係、農林

業関係、環境関係の行政書士業務についての調査研究及び指導、建設業関係・農林業関係グループの指導、運営に関することが平成29年度の事業計画に挙げられております。建設業関係グループ、農林業関係グループはそれぞれの分野に精通されているメンバーが揃っていらっしゃいますので、皆様のご意見・ご指導を頂きながら活動を行っていきたいと思っております。ただ、環境関係は現在業務グループが存在しておりませんし範囲も大変広い分野です。法改正や制度改正に気を配りながら、環境関係の分野に詳しい方にはどんどんご意見、ご要望を寄せて頂けたらと思っております。

皆様のお力をお借りして、二年間務め上げたいと思っております。会員の皆様、何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

第二業務部

第二業務部長 北川孝伸



第二業務部長の任を頂いた北川と申します。就任にあたり、当第二業務部の関係で直面している課題として思いつく点について述べます。

まず、運輸交通関係の自動車保有関係手続きにかかるワンストップサービス（以下「OSS」という）と車庫証明及び封印があります。OSSは本年12月から福井県においても導入予定となっており、これによって、センター方式により行っている現行の車庫証明の単独受注の体制に、大きな影響が出る事が予想されるとともに、30年以上にも亘って維持継続してきた体制に大きな変化が求められることとなるでしょう。

また、本年4月から制度化された丁種封印制度

については、OSSによる包括的な業務受託を行う上では、行政書士として封印まで全て取扱うことが可能になったわけですから、非常に大きな意味があると考えます。

当部としましては、当面、できるだけ早期の丁種封印制度の運用開始を目指して、必要な手続きを進めていこうと考えております。

OSSについては、ある先進県の例では、「一旦はなくなりかけた車庫証明業務がコンプライアンス重視により従前に戻った。」という話もあります。予想がつかないだけに情報収集が重要と考えます。

次に、国際業務関係では、本年11月より施行

される技能実習法によって、外国人技能実習制度が大きく変更されようとしておりますし、その他改正点等もありますので、早期に研修会等の実施が必要であると考えております。以上と

りとめもないことを書きましたが、副部長はじめ部員の皆様、グループメンバーの皆様、そして会員の皆様、どうか2年間御支援・御協力の程宜しくお願い申し上げます。

第三業務部

第三業務部長 井 関 太 蔵



第三業務部を担当いたします福井支部の井関です。

宜しくお願い致します。

7月の理事会において、業務部の活動領域と組織の部員構成について新たに確認がなされたことにより、部長・副部長を始めとする部の活動範囲が明確となりました。

又、グループ長が部員となったことにより、各グループとの連携が円滑に図れるものと思われれます。

第三業務部には、人生にあって避けては通れない普遍的な関心事である「相続に関する研究グループ」と行政書士にとって今まで取り上げられてこなかった分野又は新たな分野を研究する「パイオニアグループ」があります。

安定的な分野と将来発展の可能性を秘めたグループであります。

今期は

- ① 研修部との連携強化
- ② 対外的活動 PRの推進

を重点目標として活動する予定です。

会員皆様の当グループへのご参加お待ちしております。



会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、平成29年度下期分（10月から翌年3月まで）の会費を、きたる10月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本 会 会 費	36,000円
支 部 会 費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合 計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

また今回は、本年度「行政書士制度強調月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金8,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

研 け よ 修 め よ

医療機器開発支援セミナーにつきましての報告

6月14日

武生支部 前田 慶太

セミナーの概要

2017年6月14日に福井県行政書士会主催 ふくい医療創出研究会後援の医療機器開発支援セミナーを福井商工会議所にて行いました。パイオニアグループの勉強会という形で、福井県庁医薬食品衛生課業務 G主事の堂前和雅様を講師にお招きし、「QMSとコンプライアンス」を題目に講演して頂きました。

今回、参加者の門戸を開放し、これから医療業界に参入したい、または既に医療機器業界に参入しているが、開発問題・販売先確保・ISOの社内体制構築や見直しなどに様々な悩みを抱えている企業様にもご来場いただき、行政書士はこのような支援ができます。との説明も致しました。

企業様にもセミナーに参加してもらえるメリットとして、行政書士は、単に許認可書類を作成し、提出するだけではなく、知的資産経営から経営の承継、各種契約書面作成や、株主総会の議事録作成はもちろん。外国人社員を採用するときには、そのために必要な入管業務や、その外国

人の私生活フォロー（結婚・在留更新・帰化など）も行えるという事も参加した企業様に知ってもらうことができます。このような新しい形での勉強会は、福井県行政書士会のためにも、企業様のためにも有益なものだったと思います。

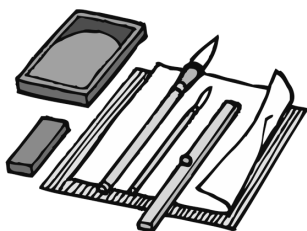
セミナーの効果

セミナー終了後、現在までに2件の問い合わせがあり、現在対応中です。そして頼まれた仕事だけではなく、行政書士会の持つ幅広い知的資産を活用した、幅広い支援を提案していければと思います。



今後の展望

少しでも多くお客様や、医療機関の方、企業様と出会えますように、特定非営利活動法人 医工商連携開発機構にも籍を置き、知識の拡大に努めています。将来的には、東京会のように、薬務Gをもち、化粧品も含めた、勉強会を開催し、わたしや、皆さん個々のレベルを上げ、滋賀、京都、北陸地域の薬務実務を背負っていくことを目標にしていこうかと思います。



業務研修会「法定相続情報証明制度」について 8月3日

広報部 吉田 茂 和

標記の研修会が、福井地方法務局次長：佐竹昭彦氏、首席登記官：斎藤宜秀氏、登記官：鷺田宗親氏の3名を講師にお招きし、平成29年8月3日(木)に開催されました。

これは、相続登記未了の不動産増加が所有者不明土地や空き家などの社会問題の一因となっており、相続登記を促進するため、本年5月29日より不動産登記規則改正により施行された新しい制度です。

行政書士業務の一つである「相続」に直接関係する新制度のため、64名と多数の会員の方が参加され、関心の高さが示されました。

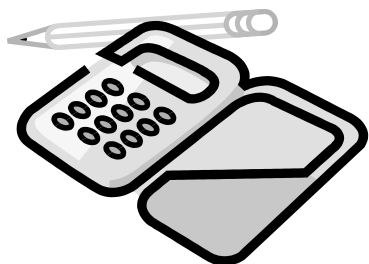


この制度により、戸籍書類一式の代わりに、あらかじめ法務局より認証された法定相続情報一覧図（複数枚交付可能）を提出することにより、各種機関での手続きが同時に進められ、時間の短縮が期待されます。（金融機関への説明は、本店担当には5月、支店担当には7月に行ったとのこと）

申出は被相続人の相続人ですが、委任による代理は申出人の親族のほかは、行政書士を含む8士業の有資格者代理人に限定されているため、今後、相続業務の幅の拡大につながると考えます。（2ヶ月経過の現時点で福井地方法務局での申出は、約100件とのことでした）



会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
（※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等）
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当:吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



契約って なんのためにするの!?

～もし我が家のワンコたちが
桃太郎と鬼退治に出掛けたら～

行政書士出張授業 by 法教育推進委員会

福井支部 増田 深雪

平成29年3月9日(木) 福井市立河合小学校で
法教育推進委員会による出前授業を行いました。

今回伺ったのは、村上委員、今村委員、青垣
委員、増田委員。午後5、6時間目の時間をいた
だき、6年生2クラスに1時間ずつ授業をしま
した。代表講師は村上委員です。

まず行政書士の仕事の内容をざっと紹介しま
す。相続手続き・会社設立・許可申請・農地転
用・契約など。相続手続きではサザエさん一家
を例に出して相続が起こった場合を解説。

そして「契約」が今回の授業のメインにな
ります。

生徒に最大限に興味を持ってもらえるよう
にと村上委員が思案した桃太郎を題材にしたス
トーリー

～もし我が家のワンコたちが桃太郎と鬼退
治に出掛けたら～

犬、猿、キジに代わって桃太郎の家来とな
るのは実際に村上委員の飼い犬であるポメラ
ニアン3匹。スクリーンに映し出されるとても
可愛いワンちゃんたち。生徒たちもうれし
そうです。3匹のワンコ達はそれぞれ個性が
強く、好き勝手に動くので、桃太郎はな
かなか鬼ヶ島までたどり着けません。そ
こで「大事なことは紙にかけ!」と桃太郎
はワンコと契約書を交わすのですが・・・

オチまである楽しいストーリーに、生徒
たちも契約の大切さを感じてくれたこと
と思います。



最後にアルバイトをするとき、部屋を借
りるとき、お金を借りるとき、家を建
てるとき、将来実際に必要になるであ
ろう契約の話でまとめました。

「行政書士という仕事」を少しでも身
近に感じてもらえるように。授業を受
けた生徒の中から将来の行政書士が
誕生するよう、今年度も力をいれて
活動していきます!!

くろーずあっぷ

ドローンと行政書士業務

大野支部 西 田 和 史

ドローンとは

ドローンという言葉を検索すると、遠隔操作あるいは自律式のマルチコプター又は無人航空機との記載があります。では、マルチコプターを検索すると、ヘリコプターの一種で、3つ以上のローターを搭載した回転翼機との記載があります。

このようなことから、日本語ではドローン(drone)を『無人航空機』と解釈(翻訳)されており、2015年12月10に施行された改正航空法では『無人航空機』について次のように定義されています。

航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船そのた政令で定める機器であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により、飛行させることができるものをいう。

この定義に該当するものを“無人航空機”と解釈し、航空法により飛行ルールを定められています。また、その定義に沿ったものであっても機体本体の重量とバッテリーの重量の合計が200g未満のものは、ドローンには当たらず、航空法上も“模型航空機”として規制の対象外として扱われています。よって、カメラが搭載されたものを一般的にドローンと考えられている方は間違いです。

なぜ、航空法が改正され、ドローンが規制されたのか？

2015年4月22日にドローンが首相官邸に落下するという事故が発生した事が発端となっています。ちなみにこの事件を起こした方は、福井県小浜市出身の40代男性です。それ以前にも、アメリカで2015年1月26日にホワイトハウスにドローンが墜落する事件があり、ホワイトハウスの監視体制が問題視されました。

アメリカの事件もあり、日本におけるドローンの法整備は急ピッチで進められ、同年12月10日には改正航空法が成立施行しています。新しい法律であるので、ドローンの飛行の申請に対するルールの変更が頻繁にあり、2017年に入り、10回の変更がされています。

ドローンと行政書士業務、今後の展望

2015年12月から施工されたドローンの申請は、2016年12月末には1万件の申請がされているそうです。私が7月中旬に申請したものの整理番号が2200番台となっているので、4月からの連番で西日本のみのものであるので、今年は更に件数が増えているものと思います。

主な申請を必要とされる方は、カメラマン、土木事務所、測量事務所の方だと考えておりましたが、趣味で飛ばしたい方や、様々な業種の方からの問い合わせが来ています。

新聞記事でも、2018年よりドローンを使用しての宅配サービスを開始するとの事や、ドローンを使用して刑務所や夜間のビルの監視を試験的に行っているとの記載があります。

2016年9月12日、総理大臣官邸で開催された第1回「未来投資会議」で、2020年までの5年間「政府による規制改革などの制度環境整備を含めた多角的な政策的呼び水を最大限活用することにより、ロボット開発に関する民間投資の拡大を図り、1,000億円規模のロボットプロジェクトの推進を目指す」と発表されたことから、政府はドローン(無人航空機)も、国家戦略の一案として考えていると解釈できます。

これと合わせ、2018年は福井国体があり、2019年はラグビーワールドカップの日本開催、2020年はオリンピックの日本開催があり、更なる需要があるものと考えています。

「ドローン体験会」に参加して

敦賀支部 阿 部 正 貴

平成29年7月29日(土)に、勝山市の勝山温泉センター水芭蕉にて開催されました「ドローン体験会」に参加してきました。

昨年、私が所属する敦賀支部と、小浜支部との合同にて行われた支部研修会においてドローンに関する内容が取り扱われたこと、私自身が土地家屋調査士との兼業であり、土地の境界線の検討や、建物の滅失調査などで空中写真に触れる機会が数多くあることなどから、ドローンには常日頃から大変興味深く思っているところです。

さて、この日の「ドローン体験会」では、まず初めにミニドローンを浮かせてホバリング(高さや位置を固定させること)の練習をするところから始まりました。私は他の機会で体験したことがありましたので、この日は特にリモコンを触ることはありませんでしたが、これが見ているよりもずっと難しいんです！機体が小さく、軽いので風の影響を受けやすいんですね。

しかしながら、このミニドローンの操作に慣れておくと、普通の大きさのドローンの操作をする際は割と容易に思えます、とインストラクターの方もおっしゃっておいりましたので、まず練習としてミニドローンに慣れておくことは必須のようです。

その後、当



日は天気が良かったので飛ばしたドローンに登載されたカメラから写真を撮ろう、ということで屋外に移動しました。

屋外にてドローンを飛ばしているところを見ながら、インストラクターの方から様々なお話をお聞きできました。本体をはじめとする周辺機器の価格はいわゆるピンからキリまでであること、15分飛ばすためにバッテリーの充電に1時間かかること、民家の庭先などに不時着してしまうと警察沙汰になり大変面倒なことになること、飛ばそうと思えば目視で確認できないところまで飛ばせることができるが勇気が必要なこと、トンビに本体をさらわれそうになったこと、などなど。

ドローンといえば、私たち行政書士にとっては飛行の許可申請手続代行業務が真っ先に目に浮かぶところであり、この分野の業務を増加させていこうとすることは言わずもがな、ユーザーとしてドローンを飛ばして、そこからしか見えない風景を見ることはきっと楽しいだろうなと思いました。そして私個人としては、ドローンを日常業務に活かせることができれば、という思いを新たにしました。



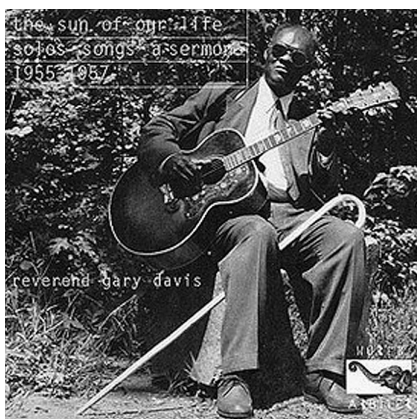
HEART to HEART

一人で唄って、 一人で褒める



福井支部 坂田 浩三

今から15年程前のお話です。私は四十路を過ぎ「仕事がない、お金がない、彼女もいない」と、どん底の淋しい人生でした。「このままでは人生終わりたくない」との思いから「自分が今おかれている世界を変えるんだ」との計画を立て、一念発起。趣味のギターでブルースの弾き語りを始めました。最初は「一人で唄って、一人で褒める」スタイルでしたが、そんな事では私の計画は達成できません。そこで、「一人で歌って、みんなに褒めてもらう」スタイルに軌道修正し、道場破りのごとく、各所で行われている音楽ライブに自作の『♪仕事がない、お金がない、文句を言っても始まらない、命あるだけましなほう、だから I'll be alright someday ♪』という歌詞を私の好きなブルースギタリスト



ト Gary. Davis (写真) のギターフレーズにのせて唄う（いや叫ぶ、いや吠える）というスタイルで飛び入り参加させてもらいました。なかでも自分の記憶に強く残っているのは池田町の「第19回炉端コンサート」です。翌年「第20回」では、正式な出演者（オオトリ）としてアゴ・アシ・マクラで参加させていただくことになりました。そんな中で数名の音楽好

きの方たちと知り合い意気投合し自主コンサートの企画を立て実現させました。



きの方たちと知り合い意気投合し自主コンサートの企画を立て実現させました。

その後、ブルースハープの第一人者妹尾隆一郎氏との共演、元キャロルのリードギター内海利勝氏や有山淳司氏（70年代、上田正樹と有山淳司の「ぼちぼちいこか」（写真）というアルバムがあります私のギターバイブルです）との共宴も果たすことができました。

これらの音楽活動を通して沢山の人たちとお友達になれました。もう、5、6年は音楽活動はしておりませんが、今は「一人で唄って、嫁さんと子供に褒めてもらってます。」

めでたし、めでたし。



新入会員の自己紹介



福井支部

松 木 利 枝

平成28年12月に入会させていただきました松木利枝と申します。

昭和54年に結婚したその年に行政書士を主人とともに受験し、主人はその年から行政書士会にお世話になっております。

昭和58年、宅地建物取引士(当時は取引主任者)の登録以来、不動産業務並びに不動産コンサルティング業務に携わってまいりましたが、近年、相続に関連して業務をさせていただく中で、よ

り専門的にお客様のお役にたてるようにとの思いから、この度行政書士の登録をさせていただきました。

行政書士の業務は多岐にわたっており、その大部分が私にとっては未知の分野ですので、不動産に長年かかわってきたことを自らの糧とし、「より広く」は求めず「より深く」を旨として業務に励んでまいりたいと思っております。

行政書士会には何十年来のお付合いをさせていただいている多くの先生方がおられ、私には(年齢的にも)新入会員というフレッシュさが微塵も感じられないと思われることを重々承知してはおりますが、今後ともよろしくご指導の程お願い申し上げます。



武生支部

齊 藤 裕 史

平成29年2月に入会させていただきました齊藤裕史と申します。

幅広い行政書士業務の中から自分が地域社会に貢献でき、何ができるのかを暗中模索し、毎

日が勉強の日々を送っています。現在、相続業務がメインですが、膨大な業務範囲といわれる行政書士業務の中から得意とする専門分野を開拓し、地域で信頼される行政書士を目指していきたいと思っております。

諸先輩方にはお世話になることが多々あるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



大野支部

西 田 和 史

平成29年4月に入会させて頂きました西田と申します。

7月29日に勝山市にある温泉施設水芭蕉で行っ

たドローンの体験会にご協力頂きまして本当にありがとうございました。お陰様で大盛況となり、福井新聞や福井テレビからも取材を受け、後日、新聞掲載や、テレビで放送されました。

私は、前々職ですが、テレビの製造メーカーで機構部品(プラスチック部品、鉄板部品)の設計・企画、部品調達をしており、新しい製品の開発や値段を下げる為の構造見直し等を主に行って

来ました。色んなアイデアをみんなで出し合い、それを実現し、形にしていくという事に楽しさや、やりがいを感じておりました。

その中で、行政書士となり、様々な先輩のお話を聞いたり、勉強会に参加させて頂く事で、行政書士の業務は幅が広く、書類を書くだけが仕事ではないという事が分かり、改めてその魅力を感じております。

私は、まだこういった分野の仕事に取り組んでいくか決めておりませんが、なるべく新しい分野に取り組み、地元福井を盛り上げていきたいと思っております。

最後に、諸先輩方には何かとお世話になることも多いと存じますが、今後ともご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。



福井支部

生田 尚 道

平成29年4月に登録をさせていただきました福井支部の生田尚道と申します。

私はショッピングセンターのデベロッパーサイドで約25年間お勤めをさせていただき、退職後、平成12年にアウトソーシング業務（主に事務業務）で独立開業をさせていただきました。

“企業の戦略に役立つアウトソーサー”を目指し今日に至っております。

今までの仕事は企業様との関係がほとんどですが、かねてより身近な個人様との関係を構築し、今までとは多少違った形で地元の方々のお

役に立てることができればと考えてきました。

その様な中、かなり以前に取得した行政書士の資格を生かし、皆様のために「街の法律家」として仕事をさせていただく事を決意し、この度登録に至りました。

今日まで仕事を通じそれなりの経験はあるつもりですが、何分新人でありますので、行政書士としての見識を高めるために、奮闘努力の毎日です。従来業務の幅は“労働力の提供からコンサルティング”までをカバーしてきたつもりですが、行政書士業務にも応用して力を発揮できればと考えています。

今後は先生方に何かとお世話になる事とは思いますが、何卒ご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。



坂井支部

嶋 谷 幸 雄

みなさん初めまして、本年5月に入会させていただきました、あわら市の嶋谷幸雄と申します。

昨年県庁を退職、地区の町内会長（区長）業務を1年間担当しました。

今後は、少しでも地域の皆様のお役にたたいと思ひ、今春に本会に入会させていただきました。

県では、事務職として税や福祉、保健、教育、

商工、農林、土木などの各分門で許認可業務や予算業務を担当しておりましたが、国の業務（出入国管理、運輸、法務等）については未経験なことや行政書士の業務は実務経験が全くないので、大変不安なのですが、今後、一から勉強して地域の皆様の役に立つよう努力を重ねて参りたいと思っております。

現在は、相続グループやパイオニアグループなどで諸先輩方の指導のもと、勉強会に参加させていただいております。

本会の諸先輩方には何かとお世話になりますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



福井支部

中山 博之

はじめまして、平成29年の5月に入会させていただきました中山博之と申します。

正直なところを申し上げますと、行政書士の方はどんな業務をしているのかほとんど知りませんでした。

先日、先輩方の事務所を伺って、いろいろお話を聞かせていただきました。とても参考になるお話だったので、とてもありがたく感謝の気持ちで一杯でございます。おかげさまで、自分が目指すスタイルを見つけることができ、相続関

係を軸として勉強していきたいと思っています。

今はパソコン関係の仕事しながら行政書士の勉強をしています。行政書士の方のパソコンには貴重なデータがたくさん入っていますので、定期的にバックアップを作成して、システムのメンテナンスなどをして使っていった方が、万が一のときは困らなくて済むのでお勧めいたします。

これからも、セミナーや勉強会、イベントなどに参加し、いろんな方々とお話をさせていただいて、勉強していきたいと思っています。

未熟者のため、ご迷惑をお掛けすると思いますが、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



小浜支部

濱内 庄永

皆様はじめまして、5月に登録いたしました濱内庄永と申します。

司法書士として開業するにあたり、より幅広い業務に対応出来るようにと思い、行政書士の登録をいたしました。

私の住むおおい町は、これまで法律職にあたる方が少ない地域でした。そのため、法務サービスを求める方々が、適切な相談・依頼を出来ないという状況が、もしかするとあったのかも

知れません。

そのような状況の中で、業務範囲が広範・多岐に渡る行政書士の職責は重いものになるものと思います。司法書士の業務範囲にとらわれず、地域のニーズに合わせた勉強を続け、行政書士としてどのように地域に貢献できるのかを考えていきたいです。

また、司法試験予備試験も受験しておりますので、こちらの勉強も続けていくつもりです。

最後に、この世界の新入り・末席として、皆様の築き上げてきた信頼や誇りを汚さぬよう努めて参りますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



福井支部

一瀬 誠

みなさま初めまして。平成29年5月に福井支部に入会しました一瀬と申します。

私が行政書士となる資格を取得しましたのが平成23年で、もう今から6年前となります。私は以前、商工会に勤めておりまして、お客様からの相談内容に相続や民事関係の法的相談が寄せられることがあり、自己啓発を兼ねて学習を開始したのが取得のきっかけとなります。また現在取得を目指している社会保険労務士の前提

資格であることも理由でありました。

昨年、商工会を退職し、今後を考えた時、私が今まで行っていた税務や記帳の代行、補助金の申請業務、経営相談などの経験を行政書士で活かしていきたいと思い、登録を決意しました。行政書士の業務は非常に多岐にわたり、これまでの経験や能力、アイデアと併せより発展的に活

用できるような魅力があります。

行政書士としての業務自体は未経験であり、分からないことも多いですが、先輩諸氏の皆様のように、お客様に信頼され頼りになる行政書士となるように日々励んでまいりますので、どうか頼りない新人である私にご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



福井支部

竹内 謙 司

平成29年6月に入会させて頂きました。大学卒業後、IT企業を経て、行政書士補助者として自動車関連業務や許認可申請業務等に携わって参りました。

補助者として働いていく中で、顧客の期待を常に実現し続ける事の難しさ、許認可要件を満たしそうでない場面でどう動くかの重要さを学びました。

振り返ればIT業界でも同様でしたが、実務知識のみならずコミュニケーションや、スピード感と慎重さのバランスも求められ、自分がそれらを満足させる水準に至るにはまだまだ経験も勉強も足らないと日々実感しております。

このような勉強中の身ではありますが、一人前の行政書士として社会に貢献できるように尽力して参りますので、どうか皆様、ご指導ご鞭撻の程宜しくをお願いいたします。

余談ですが、最近は家族の影響でテニスを始めました。学生時代以来の運動ですので体が思ったように動かないものの、下手なりに楽しんでいます。



武生支部

山本 雄 治

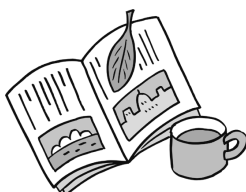
平成29年7月に入会させていただきました武生支部の山本雄治と申します。

内田英雄行政書士事務所を引き継ぐかたちで

行政書士事務所を開設いたしました。

税理士、行政書士として相続関係や会社設立等の相談を中心に業務を行っていきたいと考えています。

今後、福井県行政書士会の方々には何かとお世話になりますが、よろしくご指導、ご教示をお願い申し上げます。



会員の異動

平成29年 7 月31日現在 会員数339名（法人4）

（平成28. 12. 1～29. 7. 31）

（登録抹消）

抹消年月日	氏 名	支 部（抹消事由）
28. 12. 31	田 中 博 次	福 井 支 部（業務廃止）
29. 1. 31	毎 川 友 子	大 野 支 部（業務廃止）
29. 3. 3	上 下 和 幸	敦 賀 支 部（業務廃止）
29. 3. 31	好 見 元 嘉	坂 井 支 部（業務廃止）
29. 3. 31	高 井 正	小 浜 支 部（業務廃止）
29. 4. 28	内 田 英 雄	武 生 支 部（死 亡）
29. 6. 30	和 田 博	福 井 支 部（業務廃止）
29. 7. 31	岩 井 春 信	大 野 支 部（業務廃止）

内田英雄 会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

会務日誌

＝ 12月 ＝

- | | |
|--|--|
| <p>1日(木) ・ 第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル 8 F 803－山原グループ員ほか14名)</p> <p>・ 第三業務部パイオニアG勉強会(織協ビル 8 F 803－高村グループ長ほか 9 名)</p> <p>3日(土) ・ [政]衆議山本拓氏「新産業政策フォーラム2016福井セミナー」(サンドーム福井－山下会長)</p> | <p>3日(土) ・ 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－坪川副会長ほか2名)</p> <p>6日(火) 全国OSS担当者会議(佐々木副会長－日行連会館)</p> <p>～7日(水)</p> <p>7日(水) 職務上請求書検認作業(本会事務所－高村部長ほか 1 名)</p> <p>8日(木) 賛助会員向け反社会的勢力対策セミナー(ユ－アイふくい－佐々木副会長ほか1名)</p> |
|--|--|

- | | | | |
|--------|---|--------|----------------------------------|
| 8日(木) | 全国法規監察担当者会議(日行連会館ー金谷部長ほか1名) | 17日(火) | ・職務上請求書検認作業(本会事務所ー品川部員) |
| 11日(日) | 外国人のための無料相談会(坂井地域交流センターいねすー北川グループ長ほか1名) | 18日(水) | 県との災害時応援協定締結式(県庁ー山下会長ほか7名) |
| 13日(火) | 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807ー河合グループ長ほか5名) | 19日(木) | 日行連理事会(日行連会館ー日行連理事・山下会長) |
| 16日(金) | 広報部編集会議(織協ビル8F807ー藤井部長ほか6名) | 20日(金) | 日行連・日政連平成29年新年賀詞交歓会(東京ー山下会長ほか4名) |
| 19日(月) | 職務上請求書検認作業(本会事務所ー伊藤副部長) | 20日(金) | 著作権研修会(織協ビル8F807ー三田村部長ほか3名) |
| 20日(火) | 福井県安全環境部危機対策・防災課との打合せ(県庁ー山下会長ほか3名) | 27日(金) | ・研修会(織協ビル8F801Bー三田村部長ほか28名) |
| 27日(火) | ・三役会(本会事務所ー山下会長ほか4名) | | ・職務上請求書検認作業(本会事務所ー高橋副部長) |
| | ・職務上請求書検認作業(本会事務所ー江端部員) | | ・外国人のための無料相談会(福井市役所ー大平会員) |

＝ 1 月 ＝

- | | |
|--------|--|
| 5日(木) | 県庁他市内新年挨拶まわり(正・副会長ほか2名) |
| 6日(金) | ・総務部会(織協ビル8F802ー高村部長ほか21名) |
| | ・福井県自動車販売整備業界合同賀詞交歓会(プランカー佐々木副会長) |
| 7日(土) | 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー井関副部長ほか2名) |
| 8日(日) | 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センターー金谷部長ほか1名) |
| 10日(火) | 職務上請求書検認作業(本会事務所ー小林部員) |
| 13日(金) | 賀詞交歓会(福井県県民ホールアオッサ8階ー山下会長ほか57名) |
| 16日(月) | 愛知会平成29年新年賀詞交歓会(名古屋ー坪川副会長) |
| 17日(火) | ・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807ー河合グループ長ほか11名) |

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 28日(土) | 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館ー大瀬副部長ほか1名) |
| 29日(日) | [政]衆議稲田朋美氏「年賀会」(フェニックスプラザー井関幹事長ほか3名) |
| 31日(火) | 石川会・福井会による合同部会(織協ビル7F720ー山下会長ほか3名) |

＝ 2 月 ＝

- | | |
|-------|--|
| 1日(水) | ・第77回福井県士業等団体友好協議会連絡会(ユアーズホテルー山下会長、金谷法規部長) |
| | ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル5F503ー坂谷グループ員ほか12名) |
| | ・第三業務部パイオニアG勉強会(織協ビル5F503ー中嶋光グループ員ほか7名) |
| 4日(土) | 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー品川部員ほか2名) |
| 6日(月) | 敦賀市提言書提出(敦賀市役所ー山下会長ほか3名) |
| 7日(火) | ・申請取次行政書士管理委員会(本会事務所ー坪川委員長ほか2名) |
| | ・職務上請求書検認作業(本会事務所ー高村部長ほか1名) |

- | | | | |
|--------|---|--------------------------------|--|
| 8日(水) | 研修部会(本会事務所－三田村部長ほか5名) | 7日(火) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－吉村部員ほか1名) |
| 13日(月) | 第5回理事会・幹事会(織協ビル7F 720－山下会長ほか20名) | 9日(木) | ・申請取次管理委員会研修会(織協ビル8F803－坪川委員長ほか16名) |
| 14日(火) | 研修部研修会(織協ビル8F803－三田村部長ほか13名) | ・法教育推進委員会出前授業(河合小学校－村上委員長ほか3名) | |
| 17日(金) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－宮崎副部長ほか1名) | 12日(日) | 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名) |
| 17日(金) | 中部地方協議会担当者会議(富山－山下会長ほか4名) | 16日(木) | 選挙管理委員会(本会事務所－児玉委員長ほか5名) |
| 20日(月) | 行政手続見直しワーキンググループの報告について(織協ビル8F803－山下会長ほか8名) | 17日(金) | ・中地協理事会(富山－山下会長) |
| 21日(火) | 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか8名) | ・職務上請求書検認作業(本会事務所－伊藤副部長ほか1名) | |
| 22日(水) | ・神奈川会行政書士記念日市民公開講座(横浜市－山下会長) | 20日(月) | 茅野勇平氏旭日小綬章受章を祝う会(金沢－山下会長) |
| | ・平成28年度行政懇談会(県教育センター－坪川副会長) | 24日(金) | 外国人のための無料相談会(福井市役所－北川グループ長ほか1名) |
| | ・行政書士無料相談所開設(福井市役所－井関支部長ほか10名) | 25日(土) | 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名) |
| 26日(日) | 外国人のための無料相談会(坂井地域交流センターいねす－北川グループ長) | 27日(月) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－品川部員ほか1名) |
| 27日(月) | 職務上請求書検認作業(本会事務所－村上副部長ほか1名) | 28日(火) | 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F803－河合グループ長ほか10名) |
| 28日(火) | ・表彰選考委員会(本会事務所－三田村委員長ほか6名) | 29日(水) | ・災害時における被災者支援についての説明会及び研修会(織協ビル8F802－三田村部長ほか21名) |
| | ・被災者支援体制の打合せ(本会事務所－山下会長ほか9名) | ・法教育推進委員会(本会事務所－村上委員長ほか2名) | |

＝ 3 月 ＝

- 1日(水) 第一業務部農林業関係業務G勉強会(織協ビル8F803－宮原グループ長ほか5名)
- 3日(金) ・業務研修会(織協ビル8F805－三田村部長ほか37名)
- ・三役会(本会事務所－山下会長ほか4名)
- 4日(土) 外国人のための無料相談会－(福井県国際交流会館－山下会長ほか2名)

＝ 4 月 ＝

- 1日(土) 外国人のための無料相談会－(福井県国際交流会館－井関副部長ほか2名)
- 3日(月) ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F803－高村グループ員ほか10名)
- ・第三業務部パイオニアG勉強会(織協ビル8F803－高村グループ長ほか5名)

4日(火)	三役会議(本会事務所－山下会長ほか4名)	8日(月)	職務上請求書検認作業(本会事務所－宮崎副部長)
6日(木)	職務上請求書検認作業(本会事務所－高橋副部長)	10日(水)	坂井支部総会(みのや泰平閣－山下会長)
12日(水)	会計監査(本会事務所－山下会長ほか6名)	11日(木)	総務部会(織協ビル8F803－高村部長ほか9名)
13日(木)	選挙管理委員会(本会事務所－児玉委員長ほか4名)	12日(金)	外国人のための無料相談会(福井市役所－大平部員ほか1名)
17日(月)	・第1回理事会・幹事会(織協ビル7F720－会長ほか20名) ・職務上請求書検認作業(本会事務所－高村部長)	13日(土)	司法書士会総会(アオッサー佐々木副会長)
19日(水) ～20日(木)	日行連理事会(日行連会館－日行連理事・山下会長)	14日(日)	外国人のための無料相談会(鯖江市民活動センター－金谷部長ほか1名)
20日(木)	第二業務部(総務部、法規部合同)会議(織協ビル8F807－中嶋部長ほか9名)	16日(火)	空き家対策の推進のための新規制度等に係る説明会(東京－佐々木副会長)
22日(土)	・大野支部総会(勝山ニューホテル－山下会長) ・武生支部総会(しきぶ温泉湯楽里－佐々木副会長)	17日(水)	職務上請求書検認作業(本会事務所－原部員)
23日(日)	・鯖江市国際交流協会総会(鯖江市民活動交流センター－中嶋部長) ・外国人のための無料相談会(春江中コミュニティーセンター－北川グループ長)	18日(木)	小浜支部総会(ホテルアーバンポート－牧野副会長)
25日(火)	・[政]衆議山本拓氏志帥会「強くしなやかな日本のくまち・ひと・しごと・ものがたり」(東京－山下会長) ・第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F803－河合グループ長ほか8名)	19日(金)	・富山県行政書士会総会(富山市－赤土名誉会長) ・福井支部総会(アオッサー坪川副会長)
27日(木)	職務上請求書検認作業(本会事務所－高森部員)	20日(土)	土地家屋調査士会総会(まつや千千－牧野副会長)
28日(金)	外国人のための無料相談会－(国際交流嶺南センター－山下会長)	22日(月)	総務部会(織協ビル8F802－山下会長ほか11名)
		23日(火)	第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか6名)
		24日(水)	敦賀支部総会(酒楼壺天－山下会長)
		26日(金)	・石川県行政書士会総会(金沢市－佐々木副会長) ・三重県行政書士会総会(津市－山下会長) ・社会保険労務士会総会(アオッサー牧野副会長)
		27日(土)	福井県行政書士会総会(織協ビル8F－山下会長ほか各会員)
		29日(月)	・新任挨拶回り(坪川会長ほか4名) ・職務上請求書検認作業(本会事務所－村上副部長)
6日(土)	外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－中嶋光部員ほか1名)	30日(火)	愛知県行政書士会総会(名古屋市－山下名誉会長)

＝ 5 月 ＝

＝ 6 月 ＝

- 1日(木) ・ 成年後見制度利用促進基本計画にかかる説明会(名古屋市－青木副会長)
・ 第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F803－倉谷グループ員ほか16名)
・ 第三業務部パイオニアG勉強会(織協ビル8F803－高野グループ員ほか11名)
- 3日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－北川部長ほか2名)
- 7日(水) 職務上請求書検認作業(本会事務所－吉田部員)
- 8日(木) 正・副会長会(本会事務所－坪川会長ほか3名)
- 9日(金) 日行連中部地方協議会総会(富山市－坪川会長ほか5名)
- 10日(土) 福井県国際交流関係団体連絡会総会(福井県国際交流会館－中嶋副部長)
- 11日(日) 外国人のための無料相談会(春江コミュニティセンター－北川部長ほか1名)
- 14日(水) 業務研修会(福井商工会議所－高村グループ長ほか10名)
- 19日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所－吉村部員)
- 20日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか8名)
- 22日(木) 平成29年度日行連総会(東京－坪川会長ほか4名)
- 23日(金) 福井被害者支援センター総会(福井県警察本部葵分庁舎－坪川会長ほか1名)
- 25日(日) 第2回理事会・幹事会(織協ビル7F720－坪川会長ほか21名)
- 26日(月) 福井県総合防災訓練の参加及び第1回調整会議(南条地区公民館－坪川会長)
・ 嶺南新任挨拶まわり(坪川会長ほか3名)
・ 職務上請求書検認作業(本会事務所－阿部部員)

＝ 7 月 ＝

- 1日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－坪川会長ほか2名)
- 5日(水) ・ 特定行政書士法定研修(織協ビル5F501－金谷部長ほか3名)
・ 広報部会(本会事務所－三田村部長ほか2名)
- 6日(木) 綱紀委員会(本会事務所－坪川会長ほか7名)
- 7日(金) ・ 平成29年度行政書士試験説明会(全国町村議員会館－高村部長)
・ 第78回福井県士業等団体友好協議会連絡会(福井県税理士会館－田中部長ほか1名)
・ 職務上請求書検認作業(本会事務所－伊藤部長)
- 9日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名)
- 12日(水) ・ 三役会(本会事務所－会長ほか4名)
・ 第3回理事会・幹事会・合同部会(織協ビル8F801－坪川会長ほか48名)
・ 日本行政書士政治連盟会長 山下寛氏 就任祝賀会(坪川会長ほか37名)
- 18日(火) ・ 福井県税理士協同組合総会(ザ・グランユアーズフクイ－坪川会長)
・ 職務上請求書検認作業(本会事務所－江端副部長)
- 19日(水) ・ 特定行政書士法定研修(織協ビル5F501－村本部員ほか3名)
- 19日(水) 日行連理事会(日行連会館－坪川会長)
～20日(木)
- 21日(金) 広報部編集会議(織協ビル8F807－三田村部長ほか8名)
- 22日(土) 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名)
- 24日(月) 福井県総合防災訓練第2回調整会議(南条地区公民館－坪川会長ほか3名)
- 25日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F807－河合グループ長ほか8名)
- 27日(木) 職務上請求書検認作業(本会事務所－小林部員)
- 28日(金) 外国人のための無料相談会(福井市役所－北川部長ほか1名)

「原稿を募集します」

会報「行政書士ふくい」掲載の原稿につき、会員の皆様からの投稿をお待ちしています。

1. 投稿内容

- ① 時事問題
- ② 私の趣味や特技
- ③ 紀行文
- ④ 随筆、俳句、短歌、川柳
- ⑤ 地元の歴史
- ⑥ 私の健康法
- ⑦ お薦めの一冊（本）

2. 投稿字数

メール・FAXで400～600字程

3. 投稿期日

次号（平成30年 1 月発行予定）に掲載希望の場合は11月15日

4. 申込先

広報部長の三田村までご連絡下さい。
(0776-22-8766)

編**集****後****記**

平成29年度になり、広報部員が新規体制になりました。福井県行政書士会の活動を会員の皆様に、そして市民の皆様にも周知していただけるよう、三田村広報部長のもと部員全員で広報活動に励んでいきます！

などと、意気込んで早々ではありますが、広報活動には会員の皆様のご協力が必要です。行政書士業務に関することではなくても構いません。趣味をお持ちでしたら、そのご様子を広報部で取材させていただきま。自薦他薦は問いませんので、お気軽に情報をお寄せください！

また、昨年度から福井県行政書士会のホームページがリニューアルされたこともあり、広報部ではホームページも積極的に活用してまいります。各支部の活動や、「会員の広場」というページも設置されています。さらに会員専用のページでは、行政書士業務のお役に立つ情報も掲載されています。是非ホームページについてもご活用ください！

行政書士の認知度が少しでも高まるよう、任期を全うする所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

（広報部 河合伸哉）

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目7番1号
福井県繊維協ビル6階 604号室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社

おかげさまで民間分析機関受付実績 **No.1** ※2017年7月末現在 弊社調べ

建設業 経営状況分析は ワイズ公共データシステム

福井県行政書士会様とは、2015年4月21日に
(株)ワイズと業務提携を締結させていただいております。

2017年4月 業務提携によるサービスを拡充しました

提携先の会員様は登録から5年間、建設業ソフトを無料にてご利用いただけます。また、登録から5年以上経過している会員様でも年間1件の分析申請により、翌年も無料でご利用いただけます。



業務提携先
28府県
※2017年7月末現在

建設業ソフト 電子申請支援システム 建設業統合版 ご利用について

業務提携先

登録後5年未満

行政書士登録から

5年間無料

ワイズ公共
データシステムに

年間**1**件の
分析申請※

翌年も無料

登録後5年以上

インストールから

1年間無料

ワイズ公共
データシステムに

年間**1**件の
分析申請※

翌年も
無料

通常

行政書士様

インストールから

1年間無料

ワイズ公共
データシステムに

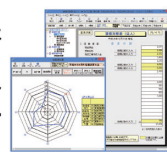
年間**3**件の
分析申請※

翌年も
無料

- ※ 1 ユーザーにてご利用いただく場合の弊社への経営状況分析件数です
- ※ 複数ユーザーでデータ共有によりご利用いただく場合は 5 申請 / 年〜となります
- ※ 申請数が満たない場合は、有償にてご利用を継続いただくことができます
- ※ ご利用条件等についての詳細はお問い合わせください

電子申請支援システム 建設業統合版

Windows10/8.1/7
(32bit/64bit対応)



インストールから1年間はどなたでも無料でご利用いただける、行政書士様向けの建設業ソフトです。経審、建設業許可(新規・更新・変更)、財務諸表等、建設業に関する書類を作成。経審、経営状況分析の算点計算、シミュレーションも効果的に行うことが可能です。決算期や許可更新時期を指定して顧客を抽出する等、顧客管理もかんたんです。

建設業ソフト CD、資料を無料にて送付いたします



株式会社ワイズ

本社：〒380-0803 長野市三輪1丁目8番14号 Tel.026-266-0710 Fax.026-266-0845
mail: info@wise.co.jp http://www.wise.co.jp/ ソフトサポートセンター：Tel.026-266-0792



ワイズ公共データシステム株式会社

本社：〒380-0815 長野市田町 2120-1 mail: info@wise-pds.jp http://www.wise-pds.jp/
北海道営業所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル11階 Tel.011-802-7685 Fax.011-802-7814
大阪営業所：〒540-0026 大阪市中央区本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階 Tel.06-6948-6615 Fax.06-6948-6685
福岡営業所：〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ3階 Tel.092-292-8101 Fax.092-292-8125